

令和8年4月10日

保護者の皆様へ

鳴門中学校長 遠藤 比呂誌

## 非常災害発生時の登校について

日頃は、本校の教育発展のために、御支援・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、各種警報発令時の登校について、次のようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 1 午前7時の時点で「警報（暴風・大雨・暴風雪・大雪）」又は何らかの「特別警報（暴風・暴風雪・大雪・大雨・土砂災害警戒情報）等」が発令中の場合は、臨時休校とします。

暴風警報等が発令されていなくても、学校長の判断で登校を遅らせたり、臨時休校とする場合があります。その場合、マチコミメールでお知らせします。

また、登校後、上記の「特別警報」「警報」が発表された場合（または、発表される予定となった場合）は、生徒の安全を最優先に考え、

- ①生徒を速やかに一斉下校させるか、
- ②保護者へ引き渡しをすることを原則として下校させるか、
- ③生徒を学校で待機させるか、

気象情報を収集し判断します。ただし、一斉下校において、通学路に危険が認められるときには校内に待機させ、安全が確認された後、下校させます。

### 2 午前7時の時点で「津波警報」や「大津波警報」が出ている場合は、臨時休校とし、翌日は原則自宅待機とします。

登校後に地震が発生し「津波警報」や「避難命令」などが発令され避難する必要がある時は学校東の高台または鳴門教育大学に避難することにしています。

ご家庭でも避難場所等について話し合っておいてください。

なお、警報の発令中には、原則、引き渡しは行いません。

### 3 その他の警報については原則として休校にはなりません。

ただし、生徒の安全を第一と考えていますので、各家庭で地域の状況に応じて対応し、欠席や自宅待機の場合は、学校にご連絡ください。

#### 4 登校前に震度 5 弱以上の地震が発生した場合、津波警報・大津波警報が発表された場合は、臨時休校とし、翌日は原則自宅待機とします。

登校中の場合は、通学路の安全に留意しつつ中学校に登校しますが、発生時、自宅が近い場合や、適切な避難場所が近くにある場合には、無理に学校へは向かわず、自宅及び避難所に向かうこととします。その場合、できるだけ早く所在を学校に連絡してください。

#### 5 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合、防災対策をとる必要がある場合があります。

- 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合、1週間程度の臨時休業（週休日・休日を含む）となります。

安否確認や詳細な期間などは、学校よりマチコミメール等でお知らせいたします。

- 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合、地震の発生に気がつけながら、通常通り、学校生活を行います。

部活動も含めて通常通りの学校生活を実施いたします。（大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではない。）

ただし、学校行事等につきましては、宿泊や遠方への移動を伴うものについては、中止または延期も含めて対応を検討する場合があります。

#### 6 「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、翌日は原則臨時休校とし、土日祝日及び長期休業中の学校行事及び部活動等も原則中止とします。

徳島県内の全ての暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35（予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合、前日の午後2時頃に発表されます。過去に例のない広域的な危険な暑さを想定しています。